

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	石井 啓子
【住所又は本店所在地】	福岡県福岡市西区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TATERU
証券コード	1435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 啓子
住所又は本店所在地	福岡県福岡市西区
事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月26日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,614
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成28年7月1日付株式分割(1:2)により普通株式610,000株取得 平成30年1月1日付株式分割(1:5)により普通株式4,563,200株取得 平成30年6月26日付普通株式1,500,000株を寄付により処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,614

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,214
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成28年7月1日付株式分割(1:2)により普通株式610,000株取得 平成30年1月1日付株式分割(1:5)により普通株式4,563,200株取得 平成30年6月26日付無償取得分から普通株式1,500,000株を寄付により処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,214

処分前の1株あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券の数を乗じた額を差し引く方法により計算。